

No	質問	回答
1	(参考動画・試作映像の提示) 審査時に映像イメージを補足するため、企画提案書に参考動画・試作映像を閲覧できるURLを記載するか、動画データを提出して審査員の皆様にご覧いただくことは可能でしょうか。	いずれも可能です。 ただし、参考動画や試作映像の作成・提出に係る費用については、本プロポーザル参加に要する費用として提案者の負担とします。また、参考動画や試作映像は提案内容を補足する資料として取り扱うものであり、提出の有無のみをもって評価上有利又は不利に取り扱うものではありません。